

地方独立行政法人
大阪府立産業技術総合研究所
平成28事業年度の業務実績に関する評価結果
(たたき台)

目 次

1	地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所の年度評価の考え方	1ページ
2	全体評価	2ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	＜全体評価にあたって考慮した事項＞	
	① 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所の基本的な目標	
	② 平成28年度における重点的な取組み	
	③ 特筆すべき取組み	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3	大項目評価	
3-1	「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価	4ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-2	「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価	8ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-3	「財務内容の改善」に関する大項目評価	9ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-4	「その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価	10ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	

1 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所の年度評価の考え方

- 本評価委員会においては、地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所について、「地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所にかかる年度評価の考え方について」（平成25年7月25日決定）に基づき、次のとおり平成28事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

（評価の基本方針）

年度計画及び中期計画の進捗状況等を評価し、組織・業務等に関する改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資することとする。

（評価の方法）

年度評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリングなどを通じて、年度計画に照らして進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証と評価を行う。

「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画等の進捗状況について総合的な評価を行う。

（項目別評価の具体的方法）

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②評価委員会による小項目評価、③評価委員会による大項目評価の手順で行う。

①法人小項目自己評価

実績報告書の小項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階で自己評価を行う。

②委員会小項目評価

法人の自己評価、目標設定の妥当性などを総合的に検証し、小項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階による評価を行う。

③委員会大項目評価

評価委員会における小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

（全体評価の具体的方法）

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について評価を行う。

<全体評価にあたって考慮した事項>

①地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所の基本的な目標

法人の基本的な目標について、次のとおり確認した。

- ①「提案する」、「つなぐ」を基本姿勢とし、技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に最適なサービスを積極的に実施する。
- ②「売れる製品づくり」につなげるため、新たなサービスの実施や既存サービスの充実、設備機器の整備を推進する。
- ③ 自主的、自律的に組織運営を行い、収入の確保や財務の効率化に取り組む。

②平成28年度における重点的な取り組み

平成28年度においては、次のような事項に重点的に取り組んだことを確認した。

イ 医工連携を積極的に推進することとし、「ライフ&メディカルイノベーションプロジェクト」を立ち上げた。本プロジェクトでは、研究開発事業として「材料の物性を活かした人と適合性の高い医療用機器・用具」、「暮らしやすい生活環境を創出する医療用装具、福祉用具」および「粉体工学、テラヘルツ分析技術を基幹とする医療用材料、素材」の開発に取り組むとともに、医工連携参入支援事業として、医療・健康ヘルス分野への参入にチャレンジするものづくり中小企業と共に、同分野への参入障壁（課題）は何かを理解し、自力で解決できる方法を学び、各企業のシーズを活かしたビジネス化を目指す「医療健康機器開発研究会」を設立し、積極的な活動を展開した。

ロ 大阪大学大学院工学研究科や大阪府立大学との研究連携もより一層推進した。また、平成27年度の大阪信用金庫に加え、池田泉州銀行と包括連携協定を締結し、製品開発から事業化までを見据えた支援体制を強化した。さらに、情報セキュリティの分野で大阪府警察本部と連携協定を結び、中小企業への注意喚起に向けたセミナーを開催した。

ハ 自主的、自律的に組織運営を行い、収入の確保や財務の効率化にも取り組み、企業ニーズに基づいた「提案型」技術支援機能の強化、顧客の利便性の向上、戦略的テーマに関する研究開発とその成果の提案・技術移転、さらに他機関との連携の促進などを実施した。

③特筆すべき取り組み

- * 技術サポートセンターの創設
- * プレ研究制度の導入
- * 「ライフ&メディカルイノベーションプロジェクト」の立ち上げ
- * 「地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所知的財産ポリシー」を策定

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 中小企業支援の見える化、技術伝承、人材育成、収入の確保の観点から、定型的な依頼試験や設備開放を担当する技術サポートセンターを新たに創設したことによって、職員の研究時間の確保に努めるとともに、法人収入の確保に貢献し、また、研究員に対する技術伝承を行ったことは高く評価する。また、企業が受託研究を利用しやすくするためのプレ研究制度が、受託研究や共同研究にも繋がっており、これらの結果、全体として受託研究件数が大幅に増加していることから、今後の更なる発展に期待する。

3-1 「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する 大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
 - ① 企業ニーズの把握と顧客満足度の検証を行うことによって、サービスの改善と提案型支援に活かされており、また、年度計画の冒頭に掲げた「企業支援研究」の推進に関し、大きく前進した結果が得られたとして、年度計画を上回っていると判断した。
 - ② 日本防錆技術協会の支援の一環として、研究員が行ってきた工業標準化活動への貢献が認められ、経済産業大臣賞を受賞したことについて、高く評価する。また、業界団体・研究会の人材育成、広報、情報収集、コーディネート等の機能を利用し、産技研の技術支援情報を広く企業に発信するとともに、技術普及の機会を拡大し、顧客の増加にもつながっていることから、年度計画を上回っていると判断した。
 - ③ 平成26年度に採択した5件の公募型共同開発事業の成果がでてきていることや、企業が受託研究を利用しやすくするためのプレ研究制度が活用された結果、受託研究や共同研究にも繋がっていることから、年度計画を大幅に上回っていると判断した。
 - ④ 企業における新技術・新製品あるいは製造における技術課題の解決、改善を図り、また、産技研が有する技術シーズの実用化、高度な技術開発を目的として企業との共同研究に繋がり、結果、顧客の満足度を高めたことから、年度計画を上回っていると判断した。
 - ⑤ 新たなプロジェクト研究として「ライフ&メディカルイノベーションプロジェクト」を立ち上げ、医工連携を積極的に推進されたことは、産技研の機能強化、職員の能力向上に繋がる。また、これら研究開発を行うに当たって、競争的研究事業に積極的に応募した結果、外部資金の獲得件数が過去最多となったこともあり、年度計画を上回っていると判断した。
 - ⑥ 法人の「知的財産ポリシー」が策定されたことにより職員の知的財産に対する基本的考え方が統一され、併せて、特許推進チームが外部講師等を招聘し、実践的な研修をすることで職員のスキルアップになり、結果、知的財産権出願件数が大幅に増加したことから、年度計画を上回っていると判断した。
 - ⑦ 金融機関の顧客企業が抱える技術課題の解決に向けた支援として、十分な実績をあげている。また、行政機関、金融機関、商工会議所、業界団体、大学など、多様な機関と連携したことから、年度計画を上回っていると判断した。
 - ⑧ 9月議会で統合が可決してからの非常に限られた期間の中、統合に向けた取組みが円滑に進められ、また、通常の研究業務と並行しながらの統合作業であったにも関わらず、4月1日に滞りなく法人を発足させたことから、年度計画を上回っていると判断した。

以上、17項目中8項目について、目標以上の成果を上げているほか、他の項目においても中期計画を着実に進捗していることから、大項目評価としては、A評価（「計画どおり進捗」している）が妥当であると判断した

	S	A	B	C	D
評価結果	特筆すべき 進捗状況	計画どおり	おおむね計画 どおり	やや遅れてい る	重大な改善事 項あり

<小項目評価の集計結果>

17項目すべてが小項目評価のⅢ、ⅣまたはⅤに該当しており、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は、17/17となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

分野	評価の対象 項目数	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
		計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進	5	0	2	3	0	0
技術支援機能の強化	7	1	1	5	0	0
研究開発の推進	3	0	2	1	0	0
連携の促進	1	0	1	0	0	0
大阪市立工業研究所との統合に向けた取組の推進	1	0	1	0	0	0
合計	17	1	7	9	0	0

<小項目評価にあたって考慮した事項>

- 小項目評価がⅤ（計画を大幅に上回って実施）の項目は次のとおりであった。
（ ）は小項目評価の番号

(6) 新たなサービスの実施

①依頼試験、②設備機器開放、③受託研究、④技術者育成、⑤製品開発支援【Ⅴ】

- 技術サポートセンターを創設し、従来専門各科が行っていた依頼試験 278 件を実施すると共に、研究員に対する技術伝承を行った。
- 「設備開放」において、利用時間延長制度の対象施設を拡大し、さらなるサービスの充実を図った。「簡易受託研究」については、369 件と昨年度の約 2.9 倍に伸びた。また、「プレ研究制度」を導入し、39 件の活用があり、うち 26 件が受託・共同研究につながった。
- 「製品開発支援」については、公募型共同開発事業において、平成 26 年度に採択した 5 件が終了し、全体として大きな成果を得た。平成 27 年度に採択した 2 テーマについては、1 テーマが材料の問題でやむなく中断することになったが、平成 28 年度に、新たに 1 件を採択し、企業の製品開発支援に取り組んだ。

- 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。
（ ）は小項目評価の番号）

（3）ニーズの把握と顧客満足度の検証【Ⅳ】

- 「ニーズの把握と顧客満足度の検証」について、平成 27 年度に引き続き、「初回登録時アンケート」、「ご利用に関するアンケート」、「イベントアンケート」等を実施し、顧客ニーズの把握等に努めた。また、「ご利用に関するアンケート」については、電子ファイルによる回答を導入し、回答率が平成 27 年度の 1.4 倍に向上した。
- 産技研が開発支援した製品の売上高に対する産技研の寄与をたずねたところ、22 社から回答があり、1 社あたりの平均寄与額が、約 1,715 万円と平成 27 年度の約 4.7 倍になった。
- 展示会等に積極的に出展し、企業との交流を促進するとともに、見学会やラボツアーを開催して、産技研の利用を促進した。併せて、法人役員がリーディング企業の経営者から直接ヒアリングを行い、ニーズの把握に努めた。

（4）積極的な情報発信【Ⅳ】

- 展示会への出展や見学会の実施に加え、広報チームを中心に、「成果事例集の作成」、「ホームページのリニューアル」等、様々な活動に取り組んだ。特に、成果事例集は、産技研の支援実績の見える化が促進され、利用者にとって分かりやすいものとなった。
- 「業界団体等への情報発信・協力件数」の目標 475 件を超える 730 件であった。
- 研究員が行ってきた、工業標準化活動への貢献が認められ、経済産業大臣賞を受賞した。

（9）既存サービスの充実 ④受託研究【Ⅳ】

- 技術相談等における提案活動に加え、契約事務において、企業の要望に柔軟に対応した結果、簡易受託研究を除く受託研究件数は、目標値を大きく上回る 60 件の実績を挙げた。
- 「ご利用に関するアンケート」で受託研究の利用企業の満足度を調査した結果、79.2%の企業から「おおむね満足」との回答を得た。

（13）戦略的テーマに関する研究開発

①研究開発の重点化、②企業への共同研究等の提案 【Ⅳ】

- 「企業への共同研究等の提案」について、「企業支援研究」に注力することを年度計画の方針として前文で、明確に打ち出し、職員が共有した。また、事務手続きにおいても特許契約や秘密保持契約へ柔軟に対応した。
- 新たなプロジェクト研究として、「ライフ&メディカルイノベーションプロジェクト」を立ち上げた。
- 「ご利用に関するアンケート」において、受託研究・共同研究については「おおむね満足」との回答が 79.2%という結果となった。
- 競争的研究資金の応募件数の目標を、達成した。競争的研究資金の獲得について、採択件数が 10 件で、実施件数は、過去 5 年間のうちで最多となる 48 件となった。

(15) 研究開発成果の提案と技術移転 ①研究開発成果の技術移転・情報発信の促進、

②大学の研究開発成果の橋渡し、③知的財産権を活かした企業支援【IV】

- ・「知的財産権を活かした企業支援」について、知財ポリシー検討委員会を設置し、法人の「知的財産ポリシー」を策定した。また、特許推進チームが、外部講師等を招聘し、実践的な研修を実施した結果、知的財産権出願件数の大幅な増加につながった。
- ・「研究成果の技術移転・情報発信の促進」のため、学会発表、論文投稿、講習会等での情報発信に積極的に取り組み、目標を大きく上回る実績件数を挙げた。

(16) 連携の促進 (1)行政機関、金融機関等との連携による多様な支援、

(2)産学官連携の推進、(3)広域連携の着実な推進、(4)地域との連携と社会貢献【IV】

- ・平成27年度の大阪信用金庫に続き、池田泉州銀行と包括連携協定を締結。大阪信用金庫とは「製造現場に強くなる講座」の講師を派遣するなど連携を強化した。また、両金融機関と「地域を支える次世代加工技術者育成事業」のオープニングセミナーを共催するなどの取組も新たに行った。

(17) 大阪市立工業研究所との統合に向けた取組の推進

(1)経営戦略の一体化に向けた取組、(2)業務プロセスの共通化に向けた取組、(3)研究開発における連携の推進、(4)技術支援サービスや情報発信等における連携の推進【IV】

- ・副首都推進本部会議において、「スーパー公設試」の設立について、大阪産業技術研究所（仮称）設計タスクフォースとして、検討結果を報告した。これに基づき、平成29年4月1日統合に向け、精力的にWGや合同役員会、府市を加えた四者会議を開催し、統合の作業を進めた。また、逐次、職員説明会を開催し、職員の疑問に答えた。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- アンケート項目に平均寄与額が入っていることは、着眼点としては非常に良いが、定義が曖昧であるため、定義を明確にすることで、今後、大々的に宣伝することができると思う。また、アンケートの回収率が10%あがったが、回答していない6割にも大事な意見があると思うので、さらに回収率をあげるように努められたい。
- 設備機器開放利用時間の延長は、対応する従業員の労働時間の延長にもなるため、働き方改革が言われている中、時間の延長がそのまま評価に繋がるわけではない。利用時間の延長が利用者の満足度に繋がるのか、ニーズを認識した上で、時間よりも顧客満足度を大事にしてほしいと考える。
- 役員自らがリーディング企業からヒアリングし、フィードバックしたことは戦略的に非常に良い。また、競争的研究資金獲得も重要ではあるが、公設試の立場としては、企業へのサービスがより重要であると思う。

3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 各種会議のうち、業務運営会議については、従来月2回の開催であったものを月1回開催とし、業務負担軽減を図った。一方、情報の共有化については、所内掲示版を活用し、職員まで情報がきちんと伝わるよう配慮した。人事面では、職員を計画的に採用するとともに、短期的な人員不足を補うために、民間の派遣スタッフを活用した。
分析技術伝承のため設置した高精度分析チームで、共同分析に3名参加し、3名とも全元素良好な結果として、認定証を授与された。
「物品購入の負担軽減」については、「集約発注制度」を平成28年10月より本格実施し、発注にかかる事務の効率化及び経費削減を図った。ことから、大項目評価としては、A評価（「計画どおり進捗」している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

3項目のすべてが小項目評価のⅢに該当しており、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は3/3となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

分野	評価の対象 項目数	V 計画を大 幅に上回 って実施 している	IV 計画を上回 って実施し ている	Ⅲ 計画を順調 に実施して いる	Ⅱ 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる
自主的、自律的な組織運営	1	0	0	1	0	0
職場、職員の士気を高め、 職員の能力を向上させる 取組	1	0	0	1	0	0
業務の効率化	1	0	0	1	0	0
合計	3	0	0	3	0	0

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- これまで審議した項目も含め、マネジメントに関する項目は、適切に実施したことが「Ⅲ」の評価となる。これを適切に実施することで、他のところで効果が現れてくると考える。
- 女性に関する記載が見受けられなかったが、ダイバーシティの観点も必要であると考えます。

3-3 「財務内容の改善」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 国、財団法人等が実施する提案公募型研究等への応募をサポートする所内の体制を具体化し、積極的に応募した結果として、応募件数が目標を上回った。これに伴ない、外部資金研究費の増加によって、より安定した収入構造に変化しつつあることから、年度計画を上回っており、大項目評価としては、A評価（「計画どおり進捗」している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

1項目が小項目評価のIVに該当しており、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は1/1となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

分野	評価の対象 項目数	V 計画を大幅に上回 って実施 している	IV 計画を上回 って実施し ている	Ⅲ 計画を順調 に実施して いる	Ⅱ 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる
1 事業収入の確保、2 外部資金の獲得、3 予算の効果的な執行等	1	0	1	0	0	0
合計	1	0	1	0	0	0

<小項目評価にあたって考慮した事項>

- 小項目評価がIV（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。
（ ）は小項目評価の番号

(21) 1 事業収入の確保、2 外部資金の獲得、3 予算の効果的な執行等【IV】

- ・自己収入全体では、前年度に比べ約 1,700 万円減少したが、JK A など機器整備の補助金収入を除くと逆に約 3,880 万円の増となっている。また、事業収入も約 540 万円増という成果を得たが、当期末処分損失は約 164 万円となった。
- ・従来、設備開放収入と依頼試験収入に頼ってきた収入構造が、外部資金研究費の増加により、3 本立ての安定した収入構造に変化しつつある。
- ・外部資金の獲得については、採択率は、昨年度に比べ下がったものの、実施件数は、48 件と過去 5 年間で最多となった。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 外部資金に関して、外部資金額と研究件数は比例してバランスがとれているのか、そういった視点も大事と考える。

3-4 「その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 「施設の計画的な整備活用」については、改修計画に基づく施設整備を進めるとともに、電波暗室の実施設計を終了し、設備機器の整備は、外部資金等も活用しつつ、導入・保守点検ともに計画的に実施した。「安全衛生管理等」については、ストレスチェック制度を円滑に導入し、職場環境の改善に取組み、「エネルギーの見える化システム」を活用し、省エネルギーを図るとともに、環境報告書を作成してホームページで公表することで、環境への配慮を行った。
また、情報公開請求が3件あったが適切に対応し、「コンプライアンスの徹底」については、全職員対象としてセルフチェックを実施し、モラルの向上及び法令順守の徹底を図った。
さらに、「個人情報保護と情報セキュリティ」については、研修を実施する中で、職員の意識向上を図り、「リスク管理」については規程遵守の徹底を図ったことから、大項目評価としては、A評価（「計画どおり進捗」している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

2項目のすべてが小項目評価のⅢに該当しており、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は2/2となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

分野	評価の対象 項目数	V	IV	Ⅲ	II	I
		計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
施設の有効活用等	1	0	0	1	0	0
法令遵守に向けた取組	1	0	0	1	0	0
合計	2	0	0	2	0	0

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 新たな計画である電波暗室の整備は、利用者のニーズに答えるものとなっており、期待する。

